

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	Alpen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 敦之
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【電話番号】	052 - 559 - 0138
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 アルペン丸の内タワー
【電話番号】	052 - 559 - 0138
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (百万円)	57,683	58,096	217,943
経常利益 (百万円)	943	5,131	5,744
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	341	3,375	17
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	355	3,346	177
純資産額 (百万円)	102,398	101,444	98,883
総資産額 (百万円)	195,604	184,729	175,734
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	8.44	86.15	0.43
自己資本比率 (%)	52.4	54.9	56.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動につきましては、2020年7月1日付で当社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社ジャパーナを消滅会社とする吸収合併を行っております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年7月1日～2020年9月30日）における事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大によって急速に悪化した国内景気に持ち直しの動きは見られたものの、依然として状況は厳しく、先行きも不透明な状況となっております。消費環境におきましても、個人消費に一定の回復の動きは見られたものの、感染再拡大などもあり厳しい状況が継続いたしました。

スポーツ用品小売業界におきましては、学校行事や各種スポーツイベントが中止・縮小されるなどの影響を受けることになりましたが、その反面、健康意識の高まりや、生活様式の変化によってスポーツ・アウトドア関連の需要が拡大する場面も見られました。

このような状況のもと、当社グループは、急速に変化している生活様式や消費行動にいち早く対応すべく、自社ECサイトの拡充や自社ポイントプログラムの会員数拡大、デジタルマーケティングの強化など、デジタル領域の強化を進めております。また、パートナーシップ改革として取引先との協業体制をより深め、共同での商品開発や販促活動を進展させているほか、プライベートブランドの刷新など商品面の強化の取組みも継続し、売上の確保に注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染の再拡大や長梅雨などマイナス要因がありましたが、売上高は前年を上回ることとなりました。

主な商品部門別の概要といたしましては、一般スポーツ用品の既存店売上高は前年実績を下回りました。成長カテゴリーであるキャンプ用品は密を避けて楽しめるレジャーとして伸びが続いたほか、注力領域として強化しているスポーツアパレルも堅調に推移いたしました。一方、外出機会の減少によりシューズの動向が鈍いことや、海水浴場の営業休止により水着・マリネレジャー用品が前年を大きく下回るなど、特定のアイテムについては新型コロナウイルスの影響を受け低調な推移となりました。

ゴルフ用品の既存店売上高は前年実績を上回る結果となりました。コロナ禍において密を避けられるスポーツとして注目されている中、人気クラブの新製品発売時の販促強化などの取組みもあり好調な推移が続きました。

利益面につきましては、適切な売価コントロールにより売上総利益率が改善傾向にあることと、販売費および一般管理費につきましても、コロナ禍を契機とした経費水準の見直しにより全体的に抑制されたことで、営業利益は前年を大きく上回る結果となりました。

店舗の出退店の状況につきましては、「アルペン」1店舗、「スポーツデポ」1店舗、「その他」1店舗を出店し、「アルペン」1店舗、「スポーツデポ」1店舗、「ゴルフ5」2店舗を閉鎖した結果、当第1四半期連結会計期間末の国内店舗数は「アルペン」51店舗、「スポーツデポ」144店舗、「ゴルフ5」194店舗、「その他」2店舗の計391店舗となり、売場面積は120坪増加し、248,097坪となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高58,096百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益4,696百万円（前年同期比681.9%増）、経常利益5,131百万円（前年同期比443.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,375百万円（前年同期比887.5%増）となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8,995百万円増加し、184,729百万円となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金が減少した一方、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ6,434百万円増加し、83,285百万円となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。

純資産は、主に利益剰余金の増加により前連結会計年度末に比べ2,560百万円増加し、101,444百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,488,000	40,488,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	40,488,000	40,488,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	40,488,000	-	15,163	-	25,074

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,181,900	391,819	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	40,488,000	-	-
総株主の議決権	-	391,819	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、自己株式57株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルペン	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	1,300,900	-	1,300,900	3.2
計	-	1,300,900	-	1,300,900	3.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,332	32,051
受取手形及び売掛金	8,597	7,578
商品及び製品	63,602	62,948
その他	3,940	3,557
貸倒引当金	66	66
流動資産合計	96,407	106,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	76,679	77,108
減価償却累計額	54,676	55,091
建物及び構築物(純額)	22,002	22,017
その他	33,739	33,288
減価償却累計額	12,156	12,069
その他(純額)	21,582	21,219
有形固定資産合計	43,585	43,236
無形固定資産	4,290	4,434
投資その他の資産		
差入保証金	18,791	18,371
その他	15,647	15,619
減価償却累計額	2,922	2,935
その他(純額)	12,724	12,683
貸倒引当金	65	65
投資その他の資産合計	31,450	30,989
固定資産合計	79,326	78,660
資産合計	175,734	184,729



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,852	34,351
引当金	2,123	2,315
その他	16,623	17,296
流動負債合計	45,599	53,963
固定負債		
長期借入金	21,600	20,100
引当金	1,018	1,008
退職給付に係る負債	196	185
その他	8,435	8,027
固定負債合計	31,251	29,321
負債合計	76,850	83,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,163	15,163
資本剰余金	21,626	21,626
利益剰余金	64,671	67,261
自己株式	2,484	2,484
株主資本合計	98,975	101,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57	61
繰延ヘッジ損益	32	10
為替換算調整勘定	1	32
退職給付に係る調整累計額	180	161
その他の包括利益累計額合計	92	121
純資産合計	98,883	101,444
負債純資産合計	175,734	184,729

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	57,683	58,096
売上原価	35,338	33,334
売上総利益	22,344	24,761
販売費及び一般管理費	21,743	20,065
営業利益	600	4,696
営業外収益		
不動産賃貸料	198	254
協賛金収入	35	131
その他	263	235
営業外収益合計	498	622
営業外費用		
支払利息	42	41
不動産賃貸費用	106	141
その他	6	4
営業外費用合計	155	186
経常利益	943	5,131
特別利益		
固定資産売却益	83	0
特別利益合計	83	0
特別損失		
固定資産除売却損	112	11
店舗閉鎖損失	65	199
その他	3	24
特別損失合計	180	235
税金等調整前四半期純利益	846	4,897
法人税、住民税及び事業税	504	1,521
法人税等合計	504	1,521
四半期純利益	341	3,375
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	341	3,375

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	341	3,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	4
繰延ヘッジ損益	18	22
為替換算調整勘定	40	30
退職給付に係る調整額	33	19
その他の包括利益合計	14	29
四半期包括利益	355	3,346
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	355	3,346
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

連結子会社でありました株式会社ジャパーナは、2020年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 会計上の見積りの変更 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)の「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	1,408百万円	1,263百万円
のれんの償却額	35百万円	35百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月26日 取締役会	普通株式	809	20	2019年6月30日	2019年9月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 取締役会	普通株式	783	20	2020年6月30日	2020年9月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記  
載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は2020年4月22日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社ジャパーナを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被結合当事企業の名称 株式会社ジャパーナ  
事業の内容 スポーツ用品の製造販売

(2) 企業結合日

2020年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ジャパーナ(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社アルペン

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ジャパーナは、主に当社グループのプライベートブランド商品の企画、製造業務を行ってまいりました。本合併は当社グループにおける経営資源の集中と組織運営の強化および効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円44銭	86円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	341	3,375
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	341	3,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,487	39,187

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年8月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 783百万円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 2020年9月14日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社アルペン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金原 正英 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルペンの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルペン及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。